



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	室町時代における政治秩序の形成と顕密・禅宗寺院の歴史的位置 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	高鳥, 廉
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第13398号
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/74558
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Ren_Takatori_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 高 鳥 廉

主査 准教授 橋 本 雄
審査委員 副査 准教授 小 倉 真 紀 子
副査 教 授 後 藤 康 文

学位論文題名

室町時代における政治秩序の形成と顕密・禅宗寺院の歴史的位置

当該研究領域における本論文の研究成果

前近代日本史の分水嶺として、かつて日本中世史の泰斗たる網野善彦氏は南北朝時代を挙げ、勝俣鎮夫氏は戦国時代に注目した。両説の対立はまだ決着を見ないが、二つの期間に挟まれた室町時代もやはり重要な転換点・移行期と捉えられることに大方の異論はなかろう。それだけに、天皇を頂点とする身分制的秩序が固まり、一部換骨奪胎されつつもそれが後代に引き継がれる基礎を築いた室町幕府体制の機制は、ぜひとも解明されねばならない。中世後期の身分制的秩序が、室町殿（足利将軍家家長）を中心とする貴顕によって、いったいどのようにして形成されたのか。この問題は、日本史上の基本問題といっても差し支えないと思われる。そうしたなかで、本論文は、これまで公武関係史や宗教史それぞれの枠組みに沿って検討されてきた血統や身分、家格や地位などの諸相を、分野横断的かつ総合的に追究した実証論文である。

公武関係史を例にとれば、近年、単純な公武対立史観は乗り越えられ、公武統一政権論が主流となりつつあるが、一部に旧説の残滓が見られたり、あるいは一部に足利義満をはじめとする室町殿があたかも善意で朝廷を支えたかのような議論が散見されたりする。また、宗教史の文脈においては、門跡寺院に室町殿の子弟や猶子が入ることの多寡ばかりに目がゆき、入室じたいの経緯・契機が詳密に探究されることは少ない。そして、宗教史における「宗門史」の制約は無意識のレヴェルで現代の研究者を縛っており、顕密を中心とする「旧仏教」の研究と、禅律などのそれとが、依然、乖離したままの現状である。実は、これらの問題点は互いに無関係ではなく、分野を横断して総合的に議論していくことで、初めて説得的かつ立体的な歴史像を描き出すことが可能となる。そのことによって、それぞれの分野における一面的な評価を改めることにつながるわけである。本論文は、そうした研究史の反省にもとづき、諸分野融合という困難な課題に果敢に挑んだ研究の成果だと位置づけられる。

各章における具体的な達成内容を節略して述べれば、以下の通りである。

第一部。第一章では門跡寺院の継承者における貴種の払底状態を補うべく、将軍家の子弟や猶子が送り込まれたことが解明されたが、それは室町殿の善意から出たものなどではなく、将軍家の家格を高める役割を期待してのことであった。第二章で注目した足利家庶流（満詮流）もそうした将軍家の家格向上作戦の一翼を担う存在であったという。第三章が明らかにした将軍家出身僧の儀礼待遇の高さも、それが徐々に先例化することで、摂関家よりもはるかに高い足利将軍家の家格の形成に貢献した。

第二部。第四章では、准上皇として振る舞った「北山殿」足利義満（3代将軍）と、天皇に対して政務を返上した6代将軍義教との政治姿勢が決定的に異なることを明快に論証した。第五章は義満の祈禱に着目し、それが後光厳流北朝天皇家の権威を維持する役割を果たしたことを論ずる。南北朝動

乱を経ただけに、北朝天皇家を嵩上げすることは室町幕府の至上命題であったが、朝廷における將軍家の身分制的位置の向上が果たされたメカニズムの一端がここに別決されたといえよう。

第三部。第六章・第九章では大徳寺、第七章では嵯峨宝篋院（2代將軍義詮菩提所）、第八章では五山派寺院の事務を統括した蔭涼職にそれぞれ光を当て、五山派禅刹を中心とする官寺体系の影響力の強さや、守護・大名と將軍家との関係の機微を描き出した。これらにより、都鄙にわたる禅宗ネットワークの重要性が改めて確認されたのみならず、そうした関係のなかで將軍家の礼的位置の高さが再生産され続けた点に、歴史的意義が認められると結論する。

学位授与に関する委員会の所見

本審査委員会は、本論文を構成する各章のいずれもが高い水準で成果を挙げており、また学界に裨益しうる内容のものだという認識を共有した。

ただし、全体的な統一性に関して見ると、京都周辺の顕密仏教に関わる第一・二部と、おもに禅宗寺院を扱った第三部との連携が十分に緊密であるとは言えず、その関連性についてさらなる説明を要するという意見があった。また、本論文に頻出する身分や地位、家格といった根源的な概念に関して、申請者なりの定義を明確にすべきだという意見も出された。そうした諸概念の再定立によってこそ、自身の研究の研究史的位置づけがより鮮明になるはずだからである。

とはいえ、このような問題点は申請者も十分に自覚しており、また今後は第三部を中心に継続して研究を発展させる計画を立てている。よっていずれ解消されるべき性質の課題であり、上述の研究成果をいささかも損なうものではないと思料する。

以上の審査の結果、審査委員会は全員一致して、本論文の著者である高鳥廉氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。